

知ってください!

「原発事故子ども・被災者支援法」 研修会・学習会

入場無料

2013年1月31日(木)

後援：宮崎県弁護士会・宮崎日日新聞社

2011年3月、東京電力の原発で大きな事故が起きました。南九州にもたくさんの人が避難や移住をしています。2012年6月、被災者(避難者・移住者)を守る「原発事故子ども・被災者支援法」が成立しました。具体的な支援の内容や対象については、みんなの声を活かしてこれから決まります。そこで、立法に関わった河崎健一郎弁護士をお迎えして、この法律についての説明会を開催します。

研修会

時間 開場 …13時00分
開会 …13時30分
閉会 …16時00分

主な対象 避難者・移住者・行政・議員・法曹・
医療・教育・報道・一般など

会場 宮崎県弁護士会館 2階会議室(80名)
宮崎市旭1丁目8番28号
TEL: 0985-22-2466
<http://www.miyaben.jp/>
(駐車場はございません)

学習会

時間 開場 …18時30分
開会 …19時00分
閉会 …21時30分

主な対象 避難者・移住者・支援者・学生・
一般など

会場 宮崎市民プラザ 4階大会議室(90名)
宮崎市橘通西1丁目1番2号
TEL: 0985-24-1008

研修会、学習会ともに内容は同じです。ご都合のいい方にご参加ください。 **お子様連れの方もお気軽にご参加ください**

事前にお申し込みが必要です。被災者の方は当日参加も可。

最新情報
については

こちらをご覧ください >> <http://umitama.info/>

原発事故子ども・被災者支援法 かがしまフォーラムも開催します

2013年2月1日(金)
13:30 ~ 15:30

かがしま市民福祉プラザ ボランティアセンター5階
鹿児島市山下町15番1号 / TEL: 099-221-6070
(市電「水族館口」下車徒歩3分)

主催・問い合わせ先

「原発事故子ども・被災者支援法」をひろめ対話をすすめる宮崎実行委員会

TEL: 080-6679-4899(古田) E-mail: furutan@umitama.info

悩みや不安はありませんか?
あなたの声を聞かせてください。
いつでも連絡をお待ちしています。

原発事故 子ども・被災者支援法

諦めないで声にしよう

被災者が
留まる事、避難する事、
どちらを選択しても支援する法律があります。



家庭・学校などでの
食の安全・安心の確保



放射線量の低減
生活上の
負担軽減のための支援

実質的な「避難する」
権利も補償されます。

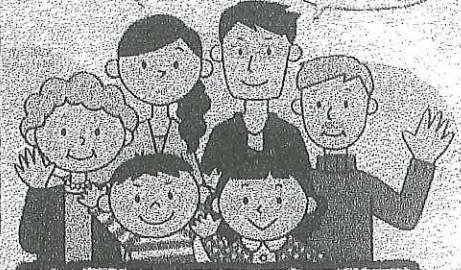
逃の社会的な責任も
明示されるね。



医療の確保



離れた家族に会う為の
交通費補助




子どもの
就学等の支援



就業の支援



住宅の確保

支援の中身は、国民の意見を踏まえ、政府・担当相がこれから決定していきます。
この法律を骨抜きにする様な「基本方針」「政令」「省令」が作成される前に、私たちが具体的な支援内容を提言していきましょう！
支援を望む声を届けましょう！

●お申し込み方法

下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはE-mailでお申し込みください。

申込み締切 1月27日(日)

「原発事故子ども・被災者支援法」研修会学習会参加申込書

お名前	所属・職業（任意）
参加するほうに○ 研修会（13:30開始）・学習会（19:00開始）	
当てはまるものに○ 避難者・移住者・行政・議員・法曹・医療・教育・報道・ 学生・支援者・一般・その他（ ）	
tel.	fax.
E-mail	

●お申込み先
「原発事故子ども・被災者支援法」をひろめ対話をすすめる宮崎実行委員会
FAX/020-4624-2714 E-mail/furutan@umitama.info